

## 医療・福祉系国家資格の豆知識（簡易版）

（順不同）

### 医師：

医療および保健指導を司る医療従事者である。医学に基づく傷病の予防、診療および公衆衛生の普及を責務とする。医学部 6 年制を卒業することで受験資格が得られる。

### 歯科医師：

虫歯や歯周病の治療や歯列矯正など、歯に関わるすべての医療業務を行う。歯学部 6 年制を卒業することで受験資格が得られる。

### 薬剤師：

医薬品の製造や調合・調剤を行うことの出来るお薬の専門家である。薬学部 6 年制を卒業することで受験資格が得られる。

### 看護師：

医師が行う診療や治療を補助し、患者の精神的なケア、患者と医療スタッフ とのコミュニケーションを図ることも看護師の仕事となる。3, 4 年課程の大学および専修学校を修了することで受験資格が得られる。

### 理学療法士：

病気やケガが原因で、歩く、立つ、座るといった普段の動作に支障が出た方や、身体に痛みを感じる人の治療をし、基本的な運動機能を回復させる専門家である。3, 4 年課程の大学および専修学校を修了することで受験資格が得られる。

### 作業療法士：

入浴や食事など日常生活の動作や、手工芸、園芸及びレクリエーションまであらゆる作業活動を通して、身体と心のリハビリテーションを行う専門家である。3, 4 年課程の大学および専修学校を修了することで受験資格が得られる。

### 言語聴覚士：

病気や生まれつきの障害などによって、話す・聞く・食べる・飲み込むことに不自由がある人に対して、言語能力や聴覚能力などを回復させるリハビリを行う専門家である。3, 4 年課程の大学および専修学校を修了することで受験資格が得られる。

**歯科衛生士：**

主として、虫歯や歯周病などの口腔疾患の「歯科予防処置」、歯石除去など、歯科医師に代わって一部の診療行為を行う「歯科診療補助」、口腔の衛生全般に関する相談や機能訓練などをする「歯科保健指導」である。3, 4年課程の大学および専修学校を修了することで受験資格が得られる。

**管理栄養士：**

高度で複雑な栄養管理・栄養指導にあたる栄養士。病気療養者の症状に応じた栄養指導、また、個人の身体状況、栄養状態に応じた栄養指導などが仕事となる。4年課程の大学および専修学校を修了することで受験資格が得られる。

**社会福祉士：**

病気や障害、高齢、経済的困窮などの理由から幸福な生活を送るのが難しくなってしまった人の相談に応じ、適切な福祉サービスを受けられるようにアドバイスをする。また医師をはじめとする関係者との連絡調整をするなど、自立を支援するための援助を行う。1年～4年課程の大学および専修学校を修了することで受験資格が得られる。

**介護支援専門員：**

ケアマネージャー（介護支援専門員）は、介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン（サービス計画書）の作成やサービス事業者との調整を行う、介護保険に関するスペシャリスト（公的資格）。実務経験や、医療関連国家資格取得等の条件がクリアされることで受験が可能。

**介護福祉士：**

心身の障害により日常生活が困難な人に対し、食事や排泄、入浴などの身の回りの介護を行う専門職である。介護を必要としている人が、その人らしい生活を送り続けることができるよう様々な職種と協力しながら支援を進めていく。2年～4年課程の専修学校、大学を修了することで受験資格が得られる。

**公認心理師：**

こころに関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析することや、心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う。また心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行う。心理系学部4年制修了後、大学院2年 or 臨床経験2年の計6年を修了することで受験資格が得られる。